



006GCU1G

331041

第一号様式

【表紙】

【提出書類】 (2)

変更報告書 No. 4

【根拠条文】

法第 27 条の 25 第 1 項

【提出先】

関東財務局長

【氏名又は名称】 (3)

ドイツ証券株式会社

代表取締役 ジョン・マクファーレン

【住所又は本店所在地】 (3)

東京都千代田区永田町二丁目 11 番 1 号

山王パークタワー

【報告義務発生日】 (4)

平成 18 年 3 月 17 日

【提出日】

平成 18 年 3 月 27 日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 4

【提出形態】 (5)

連名

第 1 【発行会社に関する事項】 (6)

発行会社の名称	三和シャッター工業 (株)
会社コード	5929
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東証、大証
本店所在地	東京都新宿区西新宿 2-1-1 新宿三井ビル

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】(7)

(1)【提出者の概要】(8)

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ドイツ銀行 ロンドン支店（Deutsche Bank AG, London Branch）
住所又は本店所在地	Winchester House, 1 Great Winchester Street, London EC2N 2DB, England, UK
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和27年9月27日
代表者氏名	ヨゼフ アッカーマン（Josef Ackermann）
代表者役職	ドイツ銀行取締役会会長兼グループ経営執行委員会会長
事業内容	銀行業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ドイツ証券株式会社 コンプライアンス部 坂下 和美
電話番号	03-5156-7737

(2)【保有目的】(9)

証券業務の一部としてのトレーディング及び株券貸借取引

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】 (10)

① 【保有株券等の数】

	法第 27 条の 23 第 3 項 本文	法第 27 条の 23 第 3 項 第 1 号	法第 27 条の 23 第 3 項第 2 号
株券 (株)	230,800		
新株引受権証書 (株)	A	-	G
新株予約権証券 (株)	B	-	H
新株予約権付社債券 (株)	C 31,723,809	-	I
対象有価証券バックドラフト	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合 計 (株)	M 31,954,609	N -	O -
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P -		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q 31,954,609		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R 31,723,809		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 18 年 1 月 31 日現在)	S 228,425,000
上記提出者の株券等保有割合 (%) (Q/(R+S)×100)	12.28
直前の報告書に記載された株券等 保有割合 (%)	11.34

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近 60 日間の取得又は処分の状況】 (11)

年 月 日	株券等の種類	数 量	取得又は処分の別	単価
2006 年 1 月 17 日	普通株	23,000	取得	753.30
2006 年 1 月 17 日	普通株	13,000	処分	752.92
2006 年 1 月 18 日	普通株	37,000	取得	730.73
2006 年 1 月 18 日	普通株	74,000	処分	730.73
2006 年 1 月 18 日	新株予約権付社債券	1,360	取得	105.00
2006 年 1 月 19 日	普通株	117,000	取得	740.97
2006 年 1 月 19 日	普通株	73,000	処分	742.08
2006 年 1 月 19 日	新株予約権付社債券	1,360	取得	105.05
2006 年 1 月 20 日	普通株	22,000	取得	731.23
2006 年 1 月 20 日	普通株	25,000	処分	733.44
2006 年 1 月 20 日	普通株	260,000	取得	貸借
2006 年 1 月 23 日	普通株	40,000	取得	724.20

2006年1月23日	普通株	52,000	処分	723.85
2006年1月23日	普通株	18,750	取得	貸借
2006年1月24日	普通株	90,000	取得	734.69
2006年1月24日	普通株	75,000	処分	734.85
2006年1月24日	普通株	65,000	処分	貸借
2006年1月25日	普通株	173,000	取得	728.26
2006年1月25日	普通株	188,000	処分	727.98
2006年1月25日	普通株	42,250	取得	貸借
2006年1月26日	普通株	20,000	取得	732.20
2006年1月26日	普通株	34,000	処分	732.15
2006年1月26日	普通株	22,000	取得	貸借
2006年1月27日	普通株	181,000	取得	729.34
2006年1月27日	普通株	168,000	処分	729.24
2006年1月27日	新株予約権付社債券	39,455	取得	104.68
2006年1月30日	普通株	12,000	取得	736.17
2006年1月30日	普通株	7,000	処分	736.00
2006年1月30日	普通株	20,000	取得	貸借
2006年1月30日	新株予約権付社債券	6,802	取得	104.60
2006年1月31日	普通株	27,000	取得	745.44
2006年1月31日	普通株	26,000	処分	745.27
2006年1月31日	普通株	5,000	取得	貸借
2006年1月31日	新株予約権付社債券	9,523	取得	105.00
2006年2月1日	普通株	31,000	取得	742.90
2006年2月1日	普通株	22,000	処分	743.14
2006年2月1日	普通株	47,400	処分	貸借
2006年2月1日	新株予約権付社債券	16,326	取得	105.00
2006年2月2日	普通株	16,000	取得	751.00
2006年2月2日	普通株	218,000	処分	751.21
2006年2月2日	新株予約権付社債券	213,605	取得	105.50
2006年2月3日	普通株	9,000	取得	746.11
2006年2月3日	普通株	12,000	処分	745.67
2006年2月3日	新株予約権付社債券	17,687	取得	105.42
2006年2月6日	普通株	48,000	取得	729.33
2006年2月6日	普通株	24,000	処分	729.33
2006年2月6日	普通株	156,250	取得	貸借
2006年2月6日	新株予約権付社債券	423,129	取得	105.06
2006年2月7日	普通株	97,000	取得	730.00
2006年2月7日	普通株	50,000	処分	730.00
2006年2月7日	普通株	90,900	取得	貸借

2006年2月7日	新株予約権付社債券	137,414	取得	105.15
2006年2月8日	普通株	5,000	処分	730.00
2006年2月8日	普通株	663,400	取得	貸借
2006年2月8日	新株予約権付社債券	122,448	取得	105.06
2006年2月9日	普通株	10,000	処分	739.00
2006年2月9日	普通株	22,250	処分	貸借
2006年2月9日	新株予約権付社債券	72,108	取得	104.47
2006年2月10日	普通株	21,000	処分	736.40
2006年2月10日	新株予約権付社債券	102,040	取得	105.05
2006年2月13日	普通株	11,000	取得	734.45
2006年2月13日	普通株	22,000	処分	734.45
2006年2月13日	新株予約権付社債券	74,829	取得	105.05
2006年2月13日	普通株	194,150	処分	貸借
2006年2月14日	普通株	38,000	取得	732.34
2006年2月14日	普通株	76,000	処分	732.34
2006年2月14日	新株予約権付社債券	38,095	取得	105.05
2006年2月15日	普通株	20,000	取得	743.90
2006年2月15日	普通株	40,000	処分	743.90
2006年2月15日	新株予約権付社債券	200,000	取得	105.01
2006年2月16日	普通株	74,000	取得	737.97
2006年2月16日	普通株	40,000	処分	738.28
2006年2月16日	新株予約権付社債券	5,141,498	取得	104.88
2006年2月17日	普通株	117,000	取得	752.32
2006年2月17日	普通株	61,000	処分	758.20
2006年2月17日	新株予約権付社債券	1,280,272	取得	104.80
2006年2月20日	普通株	542,000	取得	798.41
2006年2月20日	普通株	897,000	処分	800.03
2006年2月20日	新株予約権付社債券	861,224	取得	104.91
2006年2月21日	普通株	111,000	取得	770.09
2006年2月21日	普通株	82,000	処分	796.12
2006年2月21日	新株予約権付社債券	1,361	処分	107.00
2006年2月21日	新株予約権付社債券	25,850	取得	105.24
2006年2月22日	普通株	115,000	取得	770.91
2006年2月22日	普通株	65,000	処分	770.77
2006年2月22日	新株予約権付社債券	27,211	取得	104.84
2006年2月23日	普通株	20,000	取得	773.00
2006年2月23日	普通株	10,000	処分	773.00
2006年2月23日	新株予約権付社債券	9,524	取得	104.18
2006年2月23日	普通株	60,000	取得	貸借

2006年2月24日	普通株	37,000	取得	768.92
2006年2月24日	普通株	59,000	処分	768.97
2006年2月24日	新株予約権付社債券	1,361	取得	104.50
2006年2月24日	普通株	179,000	取得	貸借
2006年2月27日	普通株	39,000	取得	770.95
2006年2月27日	普通株	37,000	処分	770.73
2006年2月27日	新株予約権付社債券	6,803	取得	104.50
2006年2月28日	普通株	18,000	取得	769.67
2006年2月28日	普通株	18,000	処分	770.28
2006年2月28日	新株予約権付社債券	2,721	取得	103.60
2006年3月1日	普通株	53,000	取得	761.17
2006年3月1日	普通株	36,000	処分	762.67
2006年3月1日	新株予約権付社債券	5,442	取得	104.16
2006年3月2日	普通株	54,000	取得	759.97
2006年3月2日	普通株	8,000	処分	762.00
2006年3月2日	新株予約権付社債券	9,524	取得	103.38
2006年3月3日	普通株	29,000	取得	764.69
2006年3月3日	普通株	55,000	処分	764.75
2006年3月3日	新株予約権付社債券	1,361	取得	103.50
2006年3月6日	普通株	11,000	取得	764.36
2006年3月6日	普通株	22,000	処分	764.36
2006年3月6日	新株予約権付社債券	16,327	取得	103.69
2006年3月6日	普通株	60,000	処分	貸借
2006年3月7日	普通株	9,000	取得	769.56
2006年3月7日	普通株	15,000	処分	769.67
2006年3月7日	新株予約権付社債券	2,721	取得	103.85
2006年3月8日	普通株	5,000	取得	768.60
2006年3月8日	普通株	21,000	処分	771.88
2006年3月8日	新株予約権付社債券	9,524	取得	103.64
2006年3月9日	普通株	50,000	取得	771.28
2006年3月9日	普通株	158,000	処分	772.61
2006年3月9日	新株予約権付社債券	31,293	取得	103.82
2006年3月10日	普通株	123,000	取得	773.33
2006年3月10日	普通株	457,000	処分	774.66
2006年3月13日	普通株	4,000	取得	781.00
2006年3月13日	普通株	350,000	処分	780.12
2006年3月14日	普通株	22,000	取得	772.59
2006年3月14日	普通株	190,000	処分	773.14
2006年3月14日	新株予約権付社債券	27,211	取得	104.10

2006年3月14日	普通株	20,750	取得	貸借
2006年3月15日	普通株	71,000	取得	771.90
2006年3月15日	普通株	317,000	処分	771.21
2006年3月15日	新株予約権付社債券	454,422	取得	104.46
2006年3月15日	普通株	334,800	取得	貸借
2006年3月16日	普通株	8,000	取得	767.00
2006年3月16日	普通株	7,000	処分	767.00
2006年3月16日	新株予約権付社債券	74,830	取得	103.84
2006年3月17日	普通株	4,000	取得	769.00
2006年3月17日	普通株	4,000	処分	769.00
2006年3月17日	新株予約権付社債券	881,633	取得	103.79
2006年3月17日	普通株	40,000	取得	貸借

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】 (12)

保有株券の230,800は機関投資家等を相手方とした消費貸借によるものである

(6) 【保有株券等の取得資金】 (13)

① 【取得資金の内訳】

自己資金額(T) (千円)	23,680,225
借入金額計(U) (千円)	-
その他金額計(V) (千円)	-
上記(V)の内訳	-
取得資金合計(千円) (T+U+V)	23,680,225

② 【借入金の内訳】

番号	名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
1						

③ 【借入先の名称等】

番号	名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）／2】(7)

(1)【提出者の概要】(8)

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ドイツ証券株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区永田町二丁目11番1号 山王パークタワー
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成17年12月31日
代表者氏名	ジョン・マクファーレン(John Macfarlane)
代表者役職	代表取締役
事業内容	証券業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ドイツ証券株式会社 コンプライアンス部 坂下 和美
電話番号	03-5156-7737

(2)【保有目的】(9)

証券業務の一部としてのトレーディング及び株券貸借取引

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】 (10)

① 【保有株券等の数】

	法第 27 条の 23 第 3 項 本文	法第 27 条の 23 第 3 項 第 1 号	法第 27 条の 23 第 3 項第 2 号
株券 (株)	417,300		
新株引受権証書 (株)	A	-	G
新株予約権証券 (株)	B	-	H
新株予約権付社債券 (株)	C	-	I
対象有価証券バートワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合 計 (株)	M 417,300	N -	O -
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P -		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q 417,300		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R -		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 18 年 1 月 31 日現在)	S 228,425,000
上記提出者の株券等保有割合 (%) (Q/(R+S)×100)	0.18
直前の報告書に記載された株券等 保有割合 (%)	0.09

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近 60 日間の取得又は処分の状況】 (11)

年 月 日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2006 年 1 月 17 日	普通株	2,000	取得	758
2006 年 1 月 17 日	普通株	17,000	処分	747.65
2006 年 1 月 18 日	普通株	28,000	取得	730
2006 年 1 月 18 日	普通株	42,000	処分	732.81
2006 年 1 月 19 日	普通株	21,000	取得	741.38
2006 年 1 月 19 日	普通株	20,000	処分	743.35
2006 年 1 月 20 日	普通株	36,000	取得	733.04
2006 年 1 月 20 日	普通株	61,000	処分	735.1
2006 年 1 月 23 日	普通株	3,000	取得	723
2006 年 1 月 23 日	普通株	11,000	処分	721.09
2006 年 1 月 24 日	普通株	16,000	取得	733.38

2006年1月24日	普通株	16,000	処分	733.96
2006年1月25日	普通株	28,000	取得	725
2006年1月25日	普通株	9,000	処分	727.11
2006年1月26日	普通株	5,000	取得	731.4
2006年1月26日	普通株	7,000	処分	734.98
2006年1月27日	普通株	33,000	取得	727.39
2006年1月27日	普通株	42,000	処分	726
2006年1月30日	普通株	39,000	取得	735.28
2006年1月30日	普通株	22,000	処分	736.1
2006年1月31日	普通株	10,000	取得	744.4
2006年1月31日	普通株	19,000	処分	743.84
2006年2月1日	普通株	22,000	取得	744
2006年2月1日	普通株	14,000	処分	744.12
2006年2月1日	普通株	57,000	取得	貸借
2006年2月2日	普通株	19,000	取得	750.32
2006年2月2日	普通株	20,000	処分	750.47
2006年2月3日	普通株	23,000	取得	742.97
2006年2月3日	普通株	21,000	処分	742.18
2006年2月3日	普通株	15,000	処分	貸借
2006年2月6日	普通株	19,000	取得	728.79
2006年2月6日	普通株	16,000	処分	728.87
2006年2月7日	普通株	36,000	取得	729.22
2006年2月7日	普通株	35,000	処分	729.51
2006年2月8日	普通株	23,000	取得	725
2006年2月8日	普通株	28,000	処分	725.03
2006年2月9日	普通株	21,000	取得	733.48
2006年2月9日	普通株	20,000	処分	733.29
2006年2月10日	普通株	25,000	取得	737.76
2006年2月10日	普通株	21,000	処分	736.4
2006年2月13日	普通株	5,000	取得	737
2006年2月13日	普通株	3,000	処分	736.33
2006年2月14日	普通株	37,000	取得	732.21
2006年2月14日	普通株	31,000	処分	732.1
2006年2月15日	普通株	54,000	取得	745.87
2006年2月15日	普通株	99,000	処分	735.13
2006年2月16日	普通株	34,000	取得	732.53
2006年2月16日	普通株	2,000	処分	738.5
2006年2月16日	普通株	13,000	処分	貸借
2006年2月17日	普通株	50,000	取得	753.06

2006年2月17日	普通株	32,000	処分	761.69
2006年2月20日	普通株	153,000	取得	769.37
2006年2月21日	普通株	74,000	取得	796.70
2006年2月21日	普通株	49,000	処分	777.08
2006年2月22日	普通株	25,000	取得	771.08
2006年2月22日	普通株	44,000	処分	770.80
2006年2月23日	普通株	18,000	取得	775.28
2006年2月23日	普通株	15,000	処分	772.40
2006年2月24日	普通株	6,000	取得	767.67
2006年2月24日	普通株	31,000	処分	769.60
2006年2月27日	普通株	17,000	取得	769.06
2006年2月27日	普通株	50,000	処分	772.62
2006年2月28日	普通株	18,000	取得	771.00
2006年2月28日	普通株	97,000	処分	771.66
2006年3月1日	普通株	25,000	取得	764.88
2006年3月1日	普通株	66,000	処分	763.83
2006年3月2日	普通株	19,000	取得	762.32
2006年3月2日	普通株	4,000	処分	757.50
2006年3月3日	普通株	25,000	取得	762.39
2006年3月3日	普通株	14,000	処分	763.92
2006年3月6日	普通株	24,000	取得	766.33
2006年3月6日	普通株	22,000	処分	766.73
2006年3月7日	普通株	24,000	取得	767.25
2006年3月7日	普通株	30,000	処分	769.77
2006年3月8日	普通株	89,000	取得	768.40
2006年3月8日	普通株	43,000	処分	767.77
2006年3月9日	普通株	9,000	取得	770.78
2006年3月9日	普通株	19,000	処分	770.24
2006年3月10日	普通株	2,000	取得	773.00
2006年3月10日	普通株	23,000	処分	773.87
2006年3月13日	普通株	3,000	取得	781.33
2006年3月13日	普通株	14,000	処分	779.57
2006年3月14日	普通株	37,000	取得	773.46
2006年3月14日	普通株	44,000	処分	773.67
2006年3月15日	普通株	4,000	取得	771.50
2006年3月15日	普通株	1,000	処分	770.00
2006年3月15日	普通株	34,000	取得	貸借
2006年3月16日	普通株	2,000	取得	766.00
2006年3月16日	普通株	2,000	処分	764.00

2006年3月16日	普通株	146,000	取得	貸借
2006年3月17日	普通株	2,000	取得	769.00
2006年3月17日	普通株	1,000	処分	769.00
2006年3月17日	普通株	15,000	取得	貸借

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】 (12)

保有株券の内、289,000株は機関投資家等を相手方とした消費貸借によるものである

(6) 【保有株券等の取得資金】 (13)

① 【取得資金の内訳】

自己資金額(T) (千円)	98,851
借入金額計(U) (千円)	-
その他金額計(V) (千円)	-
上記(V)の内訳	-
取得資金合計(千円) (T+U+V)	98,851

② 【借入金の内訳】

番号	名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
1						

③ 【借入先の名称等】

番号	名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第2【提出者に関する事項】

A【提出者（大量保有者）／A】(7)

3 (1)【提出者の概要】(8) 3

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ドイチェバンク セキュリティーズ インク (Deutsche Bank Securities Inc.)
住所又は本店所在地	60 Wall Street, New York, NY 10005, U.S.A.
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和60年6月6日
代表者氏名	ジェームス ティー バーン ジュニア (James T. Byrne Jr.)
代表者役職	取締役
事業内容	証券業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ドイツ証券株式会社 コンプライアンス部 坂下 和美
電話番号	03-5156-7737

(2)【保有目的】(9)

証券業務の一部としての株券貸借取引

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】 (10)

① 【保有株券等の数】

	法第 27 条の 23 第 3 項 本文	法第 27 条の 23 第 3 項 第 1 号	法第 27 条の 23 第 3 項第 2 号
株券 (株)	1, 401, 300		
新株引受権証書 (株)	A	-	G
新株予約権証券 (株)	B	-	H
新株予約権付社債券 (株)	C	-	I
対象有価証券バックワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合 計 (株)	M 1, 401, 300	N -	O -
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P -		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q 1, 401, 300		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R -		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 18 年 1 月 31 日現在)	S 228, 425, 000
上記提出者の株券等保有割合 (%) (Q/(R+S) × 100)	0. 61
直前の報告書に記載された株券等 保有割合 (%)	0. 57

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近 60 日間の取得又は処分の状況】 (11)

年 月 日	株券等の種類	数 量	取得又は処分の別	単価
2006 年 1 月 20 日	普通株	200, 000	取得	貸借
2006 年 1 月 23 日	普通株	18, 750	取得	貸借
2006 年 1 月 31 日	普通株	36, 250	取得	貸借
2006 年 2 月 1 日	普通株	77, 000	取得	貸借
2006 年 2 月 6 日	普通株	300, 000	取得	貸借
2006 年 2 月 7 日	普通株	19, 250	取得	貸借
2006 年 2 月 8 日	普通株	77, 000	処分	貸借
2006 年 2 月 16 日	普通株	219, 950	処分	貸借
2006 年 3 月 15 日	普通株	50, 000	取得	貸借
2006 年 3 月 17 日	普通株	40, 000	取得	貸借

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】 (12)

保有株券の 1,401,300 株は機関投資家等を相手方とした消費貸借によるものである

(6) 【保有株券等の取得資金】 (13)

① 【取得資金の内訳】

自己資金額(T) (千円)	-
借入金額計(U) (千円)	-
その他金額計(V) (千円)	-
上記(V)の内訳	-
取得資金合計(千円) (T+U+V)	-

② 【借入金の内訳】

番号	名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
1						

③ 【借入先の名称等】

番号	名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第2【提出者に関する事項】

4【提出者（大量保有者）／4】(7)

(1)【提出者の概要】(8)

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ドイチェ アセット マネジメント インベストメントゲゼルシャフト エムペーハー (Deutsche Asset Management Investmentgesellschaft mbH)
住所又は本店所在地	Mainzer Landstr. 16, 60325 Frankfurt am Main, Germany
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和43年1月10日
代表者氏名	クラウス メッセ (Klaus Moessle)
代表者役職	取締役
事業内容	投資顧問業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ドイツ証券株式会社 コンプライアンス部 坂下 和美
電話番号	03-5156-7737

(2)【保有目的】(9)

投資一任契約その他の契約に基づく顧客資産の運用を目的とした保有

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】 (10)

① 【保有株券等の数】

	法第 27 条の 23 第 3 項 本文	法第 27 条の 23 第 3 項 第 1 号	法第 27 条の 23 第 3 項第 2 号
株券 (株)			25,000
新株引受権証書 (株)	A	-	G
新株予約権証券 (株)	B	-	H
新株予約権付社債券 (株)	C	-	I
対象有価証券カードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合 計 (株)	M -	N -	O 25,000
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P -		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q 25,000		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R -		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 18 年 1 月 31 日現在)	S 228,425,000
上記提出者の株券等保有割合 (%) (Q/(R+S) × 100)	0.01
直前の報告書に記載された株券等 保有割合 (%)	0.01

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近 60 日間の取得又は処分の状況】 (11)

年 月 日	株券等の種類	数 量	取得又は処分の別	単価
なし				

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】 (12)

なし

(6) 【保有株券等の取得資金】 (13)

① 【取得資金の内訳】

自己資金額(T) (千円)	-
借入金額計(U) (千円)	-
その他金額計(V) (千円)	18,444
上記(V)の内訳	(顧客の資金)
取得資金合計(千円) (T+U+V)	18,444

② 【借入金の内訳】

番号	名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
1						

③ 【借入先の名称等】

番号	名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- | | |
|-----|---|
| (1) | ドイツ銀行 ロンドン支店 (Deutsche Bank AG, London Branch) |
| (2) | ドイツ証券株式会社 |
| (3) | ドイチェ バンク セキュリティーズ インク (Deutsche Bank Securities Inc.) |
| (4) | ドイチェ アセット マネジメント インベストメントゲゼルシャフト エムベーハー
(Deutsche Asset Management Investmentgesellschaft mbH) |

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)	2,049,400		25,000
新株引受権証券(株)	A	-	G
新株予約権証券(株)	B	-	H
新株予約権付社債券(株)	C 31,723,809	-	I
対象有価証券 カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M 33,773,209	N -	O 25,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	P -		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q 33,798,209		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R 31,723,809		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成18年1月31日現在)	S 228,425,000
上記提出者の 株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)	12.99
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	11.94

POWER OF ATTORNEY

BY THIS DEED, DEUTSCHE BANK AKTIENGESELLSCHAFT, a corporation duly organised and existing under the law of the Federal Republic of Germany and having its principal place of business at Taunusanlage 12 in the City of Frankfurt (Main) and operating in the United Kingdom under branch number BR000005 at Winchester House, 1 Great Winchester Street, London, EC2N 2DB (the "Company") through its attorneys HEREBY APPOINTS the person set out in Schedule 1 to be its true and lawful attorney (the "Attorney") who is authorised to execute and deliver on behalf of and in the name of the Company the documents described in Schedule 2 and to do any and all other acts and things as they may deem necessary or incidental in relation thereto AND the Company hereby undertakes to ratify everything which an Attorney shall lawfully do or purport to do in connection therewith. This Deed shall cease to have effect from the date given in Schedule 3. This Deed shall be governed by and construed in accordance with English law.

Schedule 1

Mr. John Macfarlane
Representative Director
Deutsche Securities Inc.
Sanno Park Tower
2-11-1 Nagatacho
Chiyoda-ku, Tokyo 100-6171
Japan

Schedule 2

1. to make and submit the Notification of the Standardized Dates stipulated in Article 27-26, Paragraph 3 of the Japanese Securities and Exchange Act;
2. to make and submit Reports and Notifications stipulated in the Japanese Securities and Exchange Act, Chapter 2-3 the "Disclosure Requirements for the Situation of Substantial Ownership of Shares etc.";
3. to send copies of such Notification and Reports; and
4. to submit Subsequent Reports concerning the same issue.

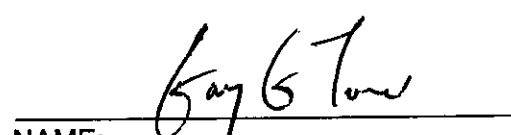
Schedule 3

12 months from the date of this Deed.

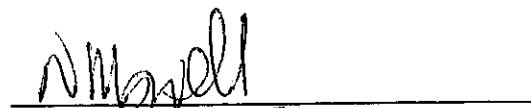
IN WITNESS WHEREOF the Company has executed and delivered this Power of Attorney as a Deed on the 6th day of December 2005.

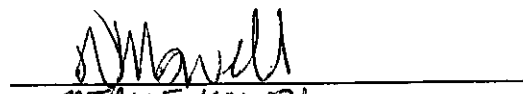
EXECUTED as a DEED for and on behalf of DEUTSCHE BANK AG, LONDON BRANCH by its duly appointed attorneys:


NAME: Andrew Sawyer
Authorised "A" Signatory


NAME: Gary Toner
Authorised "A" Signatory

In the presence of:


NAME: ANDREW SAWYER
ADDRESS: DEUTSCHE BANK, LONDON COMPLIANCE
WINCHESTER HOUSE


NAME: GARY TONER
ADDRESS: DEUTSCHE BANK, LONDON COMPLIANCE
WINCHESTER HOUSE
LONDON EC2N 2DB

委任状

名 称 ドイツ銀行 ロンドン支店
(Deutsche Bank AG, London Branch)

当社は、下記の者を代理人と定め、日本国における証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する権限を委任する。

記

1. 代理人の所在地 東京都千代田区永田町二丁目11番1号
山王パークタワー

2. 代理人の名称 ドイツ証券株式会社
代表取締役
代表者 ジョン・マクファーレン

以上

DEUTSCHE BANK SECURITIES INC.

POWER OF ATTORNEY

KNOW ALL MEN BY THESE PRESENTS that Deutsche Bank Securities Inc., a corporation duly organized and existing under the laws of the State of Delaware, United States of America (the "Corporation"), with its principal office located at 60 Wall Street, New York, New York, 10005 U.S.A., does hereby constitute and appoint Mr. John Macfarlane, Representative Director, Deutsche Securities Inc., Sanno Park Tower, 2-11-1, Nagatacho, Chiyoda-ku, Tokyo 100-6171, Japan, to be its true and lawful attorney-in-fact with the full power and authority to do the following acts:

- 1. to make and submit the Notification of the Standardized Dates stipulated in Article 27-26, Paragraph 3 of the Japanese Securities and Exchange Act;
2. to make and submit Reports and Notifications stipulated in the Japanese Securities and Exchange Act, Chapter 2-3 the "Disclosure Requirements for the Situation of Substantial Ownership of Shares etc.";
3. to send copies of such Notification and Reports; and
4. to submit Subsequent Reports concerning the same issue.

The powers conferred upon the attorney-in-fact may be rescinded by the Corporation at any time and shall terminate automatically when any such attorney-in-fact ceases to be employed by Deutsche Securities Inc.

This Power of Attorney is effective November 18, 2005 and expires one year from the date hereof.

IN WITNESS WHEREOF, Deutsche Bank Securities Inc. has caused this Power of Attorney to be executed and delivered by duly authorized officers on this 18th day of November, 2005.

THE COMMON SEAL OF DEUTSCHE BANK SECURITIES INC. was hereunto affixed to this deed in the presence of:

Margaret M. Adams
Director

Robert M. Broughton
Director

STATE OF NEW YORK)
) ss.:
COUNTY OF NEW YORK)

On 18th day of November in the year 2005 before me, the undersigned, a Notary Public in and for said state, personally appeared Margaret M. Adams and Robert M. Broughton, personally known to me or proved to me on the basis of satisfactory evidence to be the individuals whose names are subscribed to the within instrument and acknowledged to me that they executed the same in their capacities, and that by their signatures on the instrument, the individuals, or the person upon behalf of which the individuals acted, executed the instrument.

[SEAL]

SONJA K. OLSEN
Notary Public, State Of New York
No. 01OL4974457
Qualified in New York County
Commission Expires November 13, 20 06

Sonja K. Olsen
Notary Public

委 任 状

名 称 ドイチェ バンク セキュリティーズ インク
(Deutsche Bank Securities Inc.)

当社は、下記の者を代理人と定め、日本国における証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する権限を委任する。

記

1. 代理人の所在地 東京都千代田区永田町二丁目11番1号
山王パークタワー

2. 代理人の 名称 ドイツ証券株式会社
代表取締役
代表者 ジョン・マクファーレン

以 上



POWER OF ATTORNEY

We, **Deutsche Asset Management Investmentgesellschaft mbH**, a company incorporated in Germany and whose registered office is at Mainzer Landstr. 178-190, 60327 Frankfurt, Germany HEREBY APPOINTS the person set out in Schedule 1 to be its true and lawful attorney (the "Attorney") with full power to act as described in Schedule 2 and to do any and all other acts and things as may be deemed necessary or incidental in relation thereto AND we hereby undertake to ratify everything which the Attorney shall lawfully do or purport to do in connection therewith.

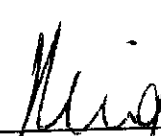
Schedule 1: Name of Attorney

Mr. John Macfarlane
Representative Director
Deutsche Securities Inc.
Sanno Park Tower
2-11-1 Nagatacho
Chiyoda-ku, Tokyo 100-6171
Japan


Schedule 2: Nature of Power

1. to make and submit the Notification of the Standardized Dates stipulated in Article 27-26, Paragraph 3 of the Japanese Securities and Exchange Act;
2. to make and submit Reports and Notifications stipulated in the Japanese Securities and Exchange Act, Chapter 2-3 the "Disclosure Requirements for the Situation of Substantial Ownership of Shares etc.";
3. to send copies of such Notification and Reports; and
4. to submit Subsequent Reports concerning the same issue.

Deutsche Asset Management Investmentgesellschaft mbH



Ralf Ring, Compliance Officer



Susan Seidel, Deputy

委 任 状

名 称 ドイチェ アセット マネジメント インベストメントゲゼルシャフト エムベーハー
(Deutsche Asset Management Investmentgesellschaft mbH)

当社は、下記の者を代理人と定め、日本国における証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する権限を委任する。

記

1. 代理人の所在地 東京都千代田区永田町二丁目11番1号
山王パークタワー

2. 代理人の称 ドイツ証券株式会社
代表取締役
代 表 者 ジョン・マクファーレン

以 上